

## 令和7年産 千葉米食味コンクール開催要領

### 1. 目的

県下一円の食味コンクールの開催および優良生産者の表彰により、千葉県産米の品質向上、県内生産者の良質米生産意欲向上を図る。

### 2. 主催

全国農業協同組合連合会千葉県本部  
千葉県  
千葉県産米需要拡大推進協議会

### 3. 応募期間

令和7年9月1日（月）～10月31日（金）

### 4. 対象銘柄

千葉県内で生産されたコシヒカリ、粒すけ

### 5. 出品要件

#### (1) 出品資格

- ア. JAの組合員とする。
- イ. 個人情報の開示について、同意する生産者とする。

#### (2) 出品基準

- ア. 種子更新され、1.8ミリ以上で選別された米穀とする。
- イ. 仕上げ水分15.0%以下で調整された米穀とする。
- ウ. 整粒歩合70%以上の米穀とする。

#### (3) 栽培区分、履歴

- ア. 慣行栽培の他、特別栽培米も応募可能とする。
- イ. 「生産履歴記録簿」の提出を必須条件とする。

#### (4) 出品方法

- ア. 生産者は最寄りのJAに出品するものとする。
- イ. 出品は生産者1名あたり1点とする。2品種への出品は認めない。  
また、原則としてJAごとに各品種10点を出品上限とする。
- ウ. JAは応募期間内に別に定める「応募様式」に、出品1点につき供試品玄米5kgと「生産履歴記録簿」を添えて、当県本部に提出する。  
なお、出品者に対しては粗品を進呈し、供試品玄米は返却しない。

## 6. 審査

### (1) 審査日程

- ア. 第1次審査 令和7年11月上旬
- イ. 第2次審査 令和7年11月中旬
- ウ. 最終審査 令和7年12月中旬～下旬

### (2) 審査方法

#### ア. 第1次審査

- (ア) 機械測定により算定した玄米成分の評価値にもとづき順位づけをおこない、上位から10点を品種ごとに選抜する。
- (イ) 同点の場合は、穀粒判別機を使用し、整粒歩合が高いものを上位とする。

#### イ. 第2次審査

- (ア) 精米を疑似炊飯し炊飯評価を測定する機械の評価値にもとづき順位づけをおこない、上位4点をそれぞれ選抜する。
- (イ) 同点の場合、1次審査の順位が上位のものを上位とする。

#### ウ. 最終審査

- 有識者等による炊飯米官能試験による審査を行い、その評価による順位付けを行い、賞を決定する。

## 7. 表彰

### (1) 表彰式日程

別途、通知する。

### (2) 褒賞

各品種において、千葉県知事賞1名、運営委員会会長賞1名、運営委員会副会長賞1名、県本部長賞1名に褒賞を授与する。

以上